

桂川・相模川の流域環境保全に向けて

桂川・相模川流域環境保全行動推進事業の概要

山 梨 県 ・ 神 奈 川 県

平成 9 年 3 月

目 次

1	事業の概要について	1
	(1) 経 緯	
	(2) 目 的	
	(3) 事業の概要	
	(4) 事業の内容	
2	各年度における事業について	5
	(1) 平成7年度事業の実施状況	6
	ア 桂川・相模川クリーンキャンペーン '95	6
	イ 桂川・相模川流域シンポジウム	8
	ウ 桂川・相模川夢づくり大賞募集	8
	エ 流域環境基礎調査	9
	(2) 平成8年度事業の実施状況	13
	ア 桂川・相模川クリーンキャンペーン '96	13
	イ パートナシップ事業	15
	ウ 桂川・相模川流域シンポジウム	15
	エ 桂川・相模川夢づくり大賞審査、表彰等	16
	オ 市民ネットワークづくり	21
	カ 桂川・相模川流域住民意識調査	21
	キ 桂川・相模川流域環境行政連絡会議の設置	27
	ク 流域環境基礎調査<環境保全目標、対策手法>	30
	ケ 桂川・相模川流域サミット	30
	(3) 平成9年度事業の概要	33
	ア 桂川・相模川クリーンキャンペーン '97	
	イ パートナシップ事業	
	ウ 流域協議会（仮称）の設置	
	エ アジェンダ21桂川・相模川（仮称）の策定	
	オ 桂川・相模川流域シンポジウム	
	カ 桂川・相模川流域サミット	
3	参 考 資 料	35
	(1) 山梨県・神奈川県水質保全連絡会議規約	36
	(2) 桂川・相模川流域環境保全行動推進事業実行委員会規約	37
	(3) 桂川・相模川流域環境保全行動推進事業の実施経過	38

1 全体事業の概要について

桂川・相模川流域環境保全行動推進事業

(1) 経緯

- ア 桂川・相模川の水質保全対策を総合的に進めるため、「山梨県・神奈川県水質保全連絡会議」を設置し、水質保全に向けた検討、調整を開始 <平成4年11月>
- イ 桂川・相模川の水質保全を図るため、山梨、神奈川両県間で共同してできる事業について検討を開始 <平成7年1月>
- ウ 「山梨県・神奈川県水質保全連絡会議」で、「桂川・相模川流域環境保全行動推進事業」を実施することについて合意 <平成7年8月>
- エ 両県で平成7年度9月議会に「桂川・相模川流域環境保全行動推進事業」の補正予算(案)を上程、可決、事業実施 <平成7年10月>

(2) 目的

桂川・相模川流域の流域環境を将来の世代までかけがえのない環境資産として引き継いでいくため、相模川上流部の山梨県と下流部の神奈川県が、それぞれが流域に与えている環境負荷やその改善のために果たすべき役割を認識する中で、適切な協議に基づく相互合意のもとに、住民、企業、自治体等の参加により、一体となって環境保全行動を長期的に進める。

また、本事業は、一つの河川流域で、複数の自治体が行政区域を超えて環境問題に取り組むもので、他の河川流域におけるモデル事業として実施する。

(3) 事業の概要

平成7年度から9年度までの3カ年の計画で実施するもので、課題提起と合意形成を行うために、「シンポジウム」、「サミット」を開催し、住民参加と流域環境保全行動の定着を図るために「クリーンキャンペーン」や「パートナーシップ」を実施する。

また、事業最終年度には、流域環境保全のための行動指針として「アジェンダ21桂川・相模川(仮称)」を策定するとともに、住民、企業、自治体で構成する「流域協議会(仮称)」を設置し、平成10年度以降の流域環境保全行動を継続的に展開していくための仕組みづくりを行う。

(4) 事業の内容

ア 流域シンポジウムの開催：実施年度(平成7～9年度)

「交流と連携を通じた流域環境保全」を共通テーマとして、各年度次の内容でレクチャー形式で開催する。

(ア) 平成7年度 テーマ：交流と連携の序章

(イ) 平成8年度 テーマ：上下流からの発信

(ウ) 平成9年度 テーマ：流域環境プログラムの発信(予定)

イ 流域サミットの開催：実施年度（平成8、9年度）

流域環境保全への取り組み等についての合意形成を図るため、流域25市町村の首長等の出席による流域サミットを開催する。

ウ クリーンキャンペーン等：実施年度（平成7～9年度）

流域環境保全行動の定着化を図るため、住民、企業等の参加によるクリーンキャンペーン及び簡易水質検査などを実施する。

エ パートナリシップ事業（平成8、9年度）

上下流地域の交流と連携を図るため、両県の住民、企業の参加による交流事業を実施する。

オ 市民ネットワークづくり（平成8年度）

流域で活動する市民団体の育成とネットワーク化を図り、併せて「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」への提案を行ってもらうため、会議を開催する。

カ 各種調査等

（ア）流域環境基礎調査（平成8、9年度）

「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」策定のための基礎資料とするため、流域環境の現況調査、対策手法等について調査する。

（イ）桂川・相模川流域住民意識調査（平成8年度）

「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」策定のための基礎資料とするため、流域住民等の意識を調査する。

（ウ）桂川・相模川夢づくり大賞の募集（平成7年度）審査、表彰（平成8年度）

「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」策定のための基礎資料とするため、流域環境保全に役立てるためのアイデアを募集し、審査、表彰を行う。

キ 組織の設置

（ア）流域環境行政連絡会議の設置（平成8年度）

流域環境保全対策等について協議するため、国、流域市町村、県関係機関等で構成する「流域環境行政連絡会議」を設置する。

（イ）流域協議会（仮称）の設置（平成9年度）

「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」を推進していくため、住民、企業、国、流域市町村、県関係機関等で構成する「流域協議会（仮称）」を設置する。

ク 行動指針の策定（平成9年度）

流域環境保全のための行動指針となる「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」を策定する。

神奈川新聞（平成7年9月6日）

桂川・相模川の環境保全

山梨県、神奈川県にまたがる桂川・相模川の環境保全へ向け両県が手を結ぶことになり、今秋から共同事業として「桂川・相模川流域環境保全行動推進事業」をスタートさせる。県境を越えた河川保護の取り組みは全国でも初めて。環境庁も環境基本計画の具体的実践と評価、同計画の目標達成事業に指定した。飲料水にも使われる「母なる川」を守ろうと、両県の住民が流域の環境調査や清掃活動などに取り組み、環境保全行動の指針となる「アシエンダ」桂川・相模川」を策定。地域からの地球環境保護の具体例を示す。

今秋から共同で推進事業

調査、清掃や行動指針策定

桂川・相模川流域の環境保全行動推進事業」環境保全をめぐり県境を越えた協力関係の必要性が浮上したのは、一九八〇年に入ってから。このころから相模湖でアオコが大量発生するようになり、同年、当時の長洲一二知事が山梨県を訪れ、桂川・相模川の環境保全へ向け協力関係の構築を呼び掛けた。これをきっかけに、九二年、山梨県・神奈川県水質保全連絡会議」環境庁が補助する。事業は、県境を越えた全の担当者が桂川・相模川の保全や協力関係の在り方について検討を重ねてきた。その結果、それぞれの利害を超え、県境を越えた河川保護に着手しよう」と、「桂川・相模川流域の環境保全行動推進事業」を両県の共同事業として、とりあえず三年計画でスタートさせることにした。予算額は県が二千万円、山梨県が千三百万円、その二分の一を民が河川の水質調査、水

神奈川 ↔ 山梨

県境越え

スクラム

にとらえ、上流から環境保全を図る点が大きな特徴。事業の柱は環境調査と清掃活動。今年十月から十一月にかけて、流域住民が河川の水質調査、水

ただでなく、それぞれの流域文化を視野に入れた流域環境基礎調査や河川保護の在り方を住民が問題提起し合うシンポジウムにも取り組む。

九六年春には、桂川・相模川の保全の在り方についての提言や未来の桂川・相模川像を探る「桂川・相模川夢づくり大賞」を募集。住民レベルでの河川保護の機運を盛り上げる。

こうした取り組みの成果を基に、九七年度中に流域の環境保全の具体的な行動指針「アシエンダ」桂川・相模川」を策定。広域河川を保全していくために何が必要か、行政、県民、事業者らの役割を明確にする。併せて保全活動の母体となる「流域協議会」を官民一体で発足させ、河川の保護を実践していく。

岡崎洋知事は「山梨、神奈川の二県と国の三者が共同歩調をとり、桂川・相模川の保全を長期的な視点で進めていきたい」と話している。

2 各年度における事業について

(1) 平成7年度事業の実施状況

ア 桂川・相模川クリーンキャンペーン'95

桂川・相模川流域のごみや水質の状況を住民に知ってもらうため、クリーンキャンペーン、河川水質調査、河川水生生物調査を流域住民の参加により実施した。

(ア) キャプテン養成講座の開催

クリーンキャンペーン及び河川水質調査等の指導者となるキャプテンを養成するための講座を開催した。

山梨県：10月25日、11月5日（2回実施）

参加者 延べ 150人

神奈川県：10月14日、10月15日、10月22日（3回実施）

参加者 延べ 54人

(イ) クリーンキャンペーン及び河川水質調査等の実施

a 実施期間

平成7年10月～12月

b 実施会場

194 会場（内訳：山梨県＝31 神奈川県＝163）

c 参加人員

5,557 人（内訳：山梨県＝1,173人 神奈川県＝4,384人）

	定 点 会 場		定 点 会 場 以 外		計	
	会 場 数	参 加 人 員	会 場 数	参 加 人 員	会 場 数	参 加 人 員
山 梨 県	12	949	19	224	31	1,173
神 奈 川 県	13	2,385	150	1,999	163	4,384
計	25	3,334	169	2,223	194	5,557

d ごみの分類調査結果

クリーンエイド方式（ごみを種類や材質別に分類しながらごみ拾いを行う方式）による調査を行った。

<ごみの種類別結果>

種 類	両 県	山 梨 県	神 奈 川 県
タバコのフィルター	19,328(25.9%) ①	12,781(27.4%) ①	6,547(23.5%) ①
飲 料 缶	10,469(14.0%) ②	6,440(13.8%) ②	4,029(14.5%) ②
食 品 ・ 菓 子 の 袋	4,790(6.4%) ③	2,819(6.0%) ④	1,971(7.1%) ③
スーパー・コンビニの袋	4,151(5.6%) ④	2,270(4.9%) ⑤	1,881(6.7%) ④
プラスチックの破片	3,539(4.7%) ⑤	1,739(3.7%) ⑥	1,800(6.5%) ⑥
紙 片	3,452(4.6%) ⑥	1,577(3.4%) ⑧	1,875(6.7%) ⑤
釣 糸	3,230(4.3%) ⑦	2,986(6.4%) ③	244(0.9%) ⑩
発泡スチロールの破片	2,257(3.0%) ⑧	1,631(3.5%) ⑦	626(2.2%) ⑦
ビ ン（飲料用）	1,888(2.5%) ⑨	1,552(3.3%) ⑨	336(1.2%) ⑧
食品トレイ(発泡スチロール)	1,833(2.5%) ⑩	1,506(3.2%) ⑩	327(1.2%) ⑨
参 考（総数）	74,571	46,689	27,882

注1 ○数字は、ワースト順位を示す。

注2 ()内は、比率(%)を示す。

<ごみの材質別結果>

材 質	両 県	山 梨 県	神 奈 川 県
プラスチック・ビニール	41,677(55.9%)	26,792(57.4%)	14,895(53.4%)
金 属	14,626(19.6%)	8,872(19.0%)	5,754(20.6%)
紙	6,465(8.7%)	3,310(7.1%)	3,155(11.3%)
発 泡 ス チ ロ ー ル	4,090(5.5%)	3,137(6.7%)	953(3.4%)
ガ ラ ス ・ 陶 器	3,730(5.0%)	2,597(5.6%)	1,133(4.1%)

注 ()内は、比率(%)を示す。

イ 桂川・相模川流域シンポジウム

流域の環境保全を図るため、交流と連携の序章となる流域シンポジウムを開催し、今後の取り組みの糸口を討議した。

(ア) 開催日時

平成8年3月16日(土) 13:00~15:30

山梨県大月市民会館

(イ) 参加者

650名(山梨県250名、神奈川県400名)

(ウ) 主な内容

両県知事からあいさつの後、基調講演(演者:大山のぶ代さん)、パネルディスカッション(5名のパネリストによる意見発表、討議)などが行われた。

今後の環境保全の取り組み方について、①民間主導②行政主導③パートナーとして行政と民間が協調の3つを挙げ、会場の参加者から挙手で選んでもらったところ、「パートナーとして行政と民間が協調」が9割以上の賛成となり、今後、行政と民間が一体となって取り組んでいくことを確認した。

ウ 桂川・相模川夢づくり大賞の募集

桂川・相模川流域の環境の保全について住民から様々な夢や提言について募る『桂川・相模川夢づくり大賞』を募集した。

(ア) 募集期間

平成8年3月16日~9月30日まで

(イ) 募集内容

桂川・相模川流域を守り、はぐくみ、親しみやすくするため、21世紀へと夢をつなぐアイデアを県民から募集した。

エ 流域環境基礎調査

流域全体の環境を把握するため、源流から河口までの水質の状況、自然環境の状況等について取りまとめ、流域の環境保全のための行動指針策定の基礎資料を収集した。

(委託先に、学識者5名、両県課長等で構成する検討委員会を設置し、取りまとめた。)

(ア) 桂川・相模川流域データ

項 目		流 域	山 梨(桂川)	神奈川(相模川)
河 川 延 長 (建設省等資料)		113.4 km (一級河川)	52.8km (47%)	60.6km (53%)
流 域 面 積 (建設省等資料)		1,690 km ²	1,000 km ² (59%)	690 km ² (41%)
流 域 人 口		1,262,299人	194,557人 (15%)	1,067,742人 (85%)
下水道普及率(平成7年度 末現在)(両県資料)			11.4%	64.3%
土 地 利 用 (両県資料)	田	4,030 (2.4%)	1,680 (1.7%)	2,350 (3.4%)
	畑	6,630 (3.9%)	970 (1.0%)	5,660 (8.2%)
	森 林	111,580 (66.0%)	80,240 (80.1%)	31,340 (45.4%)
	工業・住宅用	16,290 (9.6%)	2,950 (3.0%)	13,340 (19.3%)
	そ の 他	30,470 (18.0%)	14,160 (14.2%)	16,310 (23.6%)
	合 計	169,000 ha	100,000 ha	69,000 ha
水 利 用 の 状 況 (両県資料)		水道用水、工業用水、 農業用水、水産用水、 発電用水	水道用水、農業用水、 水産用水、発電用水	水道用水、工業用水、 農業用水、水産用水、 発電用水(神奈川県 の水道使用量の6割 を相模川水系でまか なっている。)
産 業 の 状 況				
事業所数(事業所統計)		79,232	13,965	65,267
工場数(工業統計)		3,979	123	3,856
商店数(商業統計)		6,727	3,233	3,494
農家数(農業センサス)		17,352	6,727	10,625
観 光 客 数 (平成6年度両県資料)		宿泊客 3,223千人 日帰客 32,711千人	宿泊客 2,692千人 日帰客 12,906千人	宿泊客 531千人 日帰客 19,805千人



第1回桂川・相模川流域シンポジウム



山梨・神奈川両県知事握手

(2) 平成8年度事業の実施状況

ア 桂川・相模川クリーンキャンペーン'96

桂川・相模川流域のごみや水質の状況を知ってもらうため、クリーンキャンペーン、河川水質調査、河川水生生物調査を流域住民の参加により実施した。

(ア) キャプテン養成講座の開催

クリーンキャンペーン及び河川水質調査等の指導者となるキャプテンを養成するための講座を開催した。

山梨県：9月24日、25日（2回実施）

参加者 延べ35人

神奈川県：6月15日、6月29日、7月6日、9月7日、9月21日（5回実施）

参加者 延べ167人

(イ) クリーンキャンペーン及び河川水質調査等の実施

a 実施期間

山梨県：平成8年9月から11月

神奈川県：平成8年8月から12月

b 実施会場

95会場（内訳：山梨県=14 神奈川県=81）

c 参加人員

12,391人（内訳：山梨県=2,666人 神奈川県=9,725人）

	定 点 会 場		定 点 会 場 以 外		計	
	会 場 数	参 加 人 員	会 場 数	参 加 人 員	会 場 数	参 加 人 員
山 梨 県	10	2,451	4	215	14	2,666
神 奈 川 県	13	2,580	68	7,145	81	9,725
計	23	5,031	72	7,360	95	12,391

(ウ) ごみの分類調査結果

クリーンエイド方式（ごみを種類や材質別に分類しながらごみ拾いを行う方式）による調査結果は、次のとおりであった。

a ごみの種類別結果

種 類	両 県 (%)	山 梨 県 (%)	神 奈 川 県 (%)
タバコのフィルター	9,596(19.3%) ①	2,749(13.7%) ②	6,847(23.0%) ①
飲 料 缶	7,660(15.4%) ②	3,972(19.8%) ①	3,688(12.4%) ②
食 品 ・ 菓 子 の 袋	3,964(8.0%) ③	2,406(12.0%) ③	1,558(5.2%) ⑤
紙 片	2,901(5.8%) ④	814(4.1%) ⑥	2,087(7.0%) ③
スーパー・コンビニの袋	2,889(5.8%) ⑤	1,191(5.9%) ⑤	1,698(5.7%) ④
ガラス・陶器の破片	1,923(3.9%) ⑥	519(2.6%) ⑧	1,404(4.7%) ⑦
花 火	1,852(3.7%) ⑦	334(1.7%)	1,518(5.1%) ⑥
発泡スチロールの破片	1,695(3.4%) ⑧	1,233(6.1%) ④	462(1.6%)
プラスチックの破片	1,571(3.2%) ⑨	351(1.7%) ⑩	1,220(4.1%) ⑧
ビ ン (飲料用)	1,022(2.1%) ⑩	626(3.1%) ⑦	396(1.3%)
参 考 (総数)	49,803	20,073	29,730

注1 ○数字は、ワースト順位を示す。

注2 ()内は、比率 (%) を示す。

b ごみの材質別結果

材 質	両 県 (%)	山 梨 県 (%)	神 奈 川 県 (%)
プラスチック・ビニール	22,846(45.9%)	8,775(43.7%)	14,071(47.3%)
金 属	11,663(23.4%)	4,962(24.7%)	6,701(22.5%)
紙	4,974(10.0%)	1,685(8.4%)	3,289(11.1%)
ガ ラ ス ・ 陶 器	3,296(6.6%)	1,336(6.7%)	1,960(6.6%)
発 泡 ス チ ロ ール	2,967(6.0%)	2,226(11.3%)	701(2.4%)
複 合 素 材	1,930(3.9%)	386(1.9%)	1,544(5.2%)
そ の 他	2,127(4.3%)	663(3.3%)	1,464(4.9%)

注 ()内は、比率 (%) を示す。

イ パートナーシップ事業

(ア) 上流域（山梨県）での実施状況

a 実施日

平成8年8月30日（金）

b 場 所

(a) 下草刈り及び交流集会

山梨県大月市笹子地内の県有林及び東京電力東山梨変電所広場等

(b) 源流探訪

忍野八海（山梨県忍野村）

c 参加者

248名（山梨県63名、神奈川県185名）

(イ) 下流域（神奈川県）での実施状況

a 実施日

平成8年10月19日（土）

b 場 所

(a) 河口干潟自然観察会

平塚市須賀 相模川河口

(b) 流域住民の交流会

茅ヶ崎市菱沼海岸

c 参加者

181名（山梨県81名、神奈川県99名、国1名）

ウ 桂川・相模川流域シンポジウム

「上下流からの発信」をテーマに、流域環境を保全する上での課題などについて討議するシンポジウムを開催した。

(ア) 開催日時等

平成8年11月23日（土）13:30～16:00

富士五湖文化センター

(イ) 参加者

600名（山梨県200、神奈川県400名）

(ウ) 主な内容

基調報告、パネルディスカッション、フロアー討議などを行い、流域の課題について討議を行うとともに、「桂川・相模川夢づくり大賞」の表彰式を併せて行った。

エ 桂川・相模川夢づくり大賞審査結果

(ア) 応募状況

平成8年3月から平成8年9月までに、両県に、386件の応募があった。

<桂川・相模川夢づくり大賞応募状況>

	神奈川県	山梨県	合計
小中学生の部	155	140	295
一般の部	62	29	91
合計	217	169	386

(イ) 優秀作品の選定

応募作品について、次のとおり、優秀作品を選定した。

一般の部	最優秀賞1名	優秀賞3名	佳作5名
小中学生の部	最優秀賞1名	優秀賞3名	佳作5名

(ウ) 審査基準

以下の項目について、各5点満点で評価を行った。

環境基本法に基づく環境基本計画の長期的な目標である循環、共生、参加、国際的取組のいずれかの項目の趣旨に沿い、

- ①桂川・相模川を守り、はぐくみ、親しみやすくするための内容となっているか。
- ②21世紀に夢をつなぐ内容になっているか。

(エ) 審査結果

両県において、合計386件の応募があったが、この応募作品のすべてを一度に審査するのは困難であり、予備審査、本審査の2段階の審査を行った。

a 予備審査

(a) 予備審査委員（5名）

- ・山梨県環境局環境総務課課長補佐 山本幹雄
- ・神奈川県環境部水質保全課課長代理 野口基一
- ・市民ネットワーク・相模川 代表世話人 小池 秀司
- ・桂川・相模川流域ネットワーク代表 長谷川 朝恵
- ・桂川をきれいにする会 篠田 授樹

(b) 審査時期 10月11日（金）13時～15時

(c) 審査場所 東京都内

(d) 出席者 予備審査委員5名

(e) 審査結果

一般の部 16作品（山梨5作品、神奈川県11作品）、小中学生の部 23作品（山梨9作品、神奈川県14作品）を選定した。

b 本審査

(a) 審査委員 (9名)

進士 五十八	東京農業大学農学部教授
相沢 貴子	国立公衆衛生院水道工学部水質管理室長
北村 真一	山梨大学工学部助教授
田中 収	大月短期大学地球科学研究室教授
浜口 哲一	平塚市博物館主任学芸員
田中 克彦	神奈川県環境部水質保全課長
保阪 幸彦	山梨県環境局環境総務課長
一方井誠治	環境庁企画調整局環境計画課長
谷本 光司	建設省関東地方建設局京浜工事事務所長

(b) 審査時期 10月18日(金) 16時～17時40分

(c) 審査場所 東京都内

(d) 審査結果

予備審査した39作品について、次のとおり、優秀作品を選定した。

○一般の部 最優秀賞1名 優秀賞3名 佳作5名

○小中学生の部 最優秀賞1名 優秀賞3名 佳作5名

(6) 表彰、発表

優秀作品は、11月23日に山梨県富士吉田市において開催した流域シンポジウムで、表彰した。

表彰状は、山梨、神奈川両県知事の連名のもので、山梨県天野知事、神奈川県飯田副知事から各受賞者に授与した。

なお、最優秀賞に選ばれた2作品については、地元新聞紙面への掲載を行った。

桂川・相模川夢づくり大賞入賞者一覧

1 一般の部

- 最優秀賞
「桂相エコプロム（仮称、KEISO ecological promenade）をつくろう」
天内 康夫 神奈川県横浜市
- 優秀賞
「山神水源林学校の開設と役割」
岡部 晋一 神奈川県横浜市
「私の友達桂川の歌を歌おう」
小林 真理子 山梨県都留市
「相模川夢づくり」
原 清高 山梨県富士吉田市
- 佳作
「相模川に豊かな自然を取り戻すには」
朝倉 昇 神奈川県横浜市
「自分の場所であるために・・・」
岡 俊一 神奈川県川崎市
「夢づくり」
岡本 由美子 神奈川県大和市
「桂川・相模川の流域の夢 一つの流れの中で」
勝俣 源一 山梨県富士吉田市
「みんなで組もう！ 桂川・相模川流域の環境スクラムを！」
長崎 鉄美 神奈川県横浜市

2 小中学生の部

- 最優秀賞
「私達の相模川」
菅原 一乃 厚木市立林中学校 3年
- 優秀賞
「ゴミの投げ捨てをなくすためには」
沢田 亮太 山中湖村立山中湖中学校 2年
「私達のきれいな川に」
堀内 綾子 富士吉田市立吉田中学校 2年
「相模川のかんきょう」
矢田 朋未 藤野町立吉野小学校 4年
- 佳作
「川や山をきれいにするには」
柏木 翔 厚木市立三田小学校 6年
「夢づくり大賞」
田中 久瑠美 厚木市立毛利台小学校 5年
「会議に参加しませんか」
鶴岡 知恵 山中湖村立山中湖中学校 2年
「川の体調を地域の人に知らせよう」
藤野 典俊 厚木市立林中学校 1年
「桂川・相模川のためにできること」
松本 孝 厚木市立三田小学校 6年

桂川・相模川夢づくり大賞最優秀作品 [一般の部]

「桂相エコプロム」(仮称、KEISO ecological promenade) をつくろう

神奈川県横浜市 天 内 康 夫

私は、21世紀に贈る環境財産として、桂川と相模川の河岸に沿った「プロムナード」の建設を提案します。

我が国には、東海自然歩道をはじめ、よく整備されたハイキングコースがたくさんあり、美しい自然を存分に楽しむことができますが、あえて難点をいえば、コースの多くはどちらかといえば中級ハイカー向きであり、未就学児とかお年寄りと一緒にではやや負担が重いものです。

そこで、首都圏から至近のこの「桂川＝相模川」の流れに沿って、だれでも手軽に利用できて四季折々の自然が楽しめ、しかも水の尊さや環境保全の大事さを知らず知らずに体得できる『環境学習教室』としての遊歩道をつくったらいかがかと思うのです。

山中湖から相模川河口までの113kmのコースは、健脚者にはちょうど、夏休みの一週間程度で歩き通せる距離でもあります。一日に10km程度を子供づれで楽しむサンデーハイカーでも、うまくいけば一年間かけて歩き通せるかもしれません。コースは原則として、近くに住む人ならば土曜日の午後からでも出かけられるような、4、5kmずつの利用も可能な形に設計します。いうまでもなくコースの安全には最大限の注意を払い危険な淵や滝は、多少遠回りでも迂回するのが適当でしょう。

コース途中の数ヶ所には、教育・展示のための施設を作り、地球環境保全の大切さについて学習・体験する場とします。施設では毎年、テーマを決めて展示や、講座、講習などのイベントを行います。

そして、何よりも大きな特色として、この「桂相エコプロム」の運営の大半を、若者からお年寄りまでを含めた、有志によるボランティア活動としたいのです。

その昔、大学で「エコロジー」を専攻しながら今日まで、ささやかな知識や経験を何一つ社会に役立てずにシルバーエージに至った私が、まず率先して応募し、新たに勉強をし直して、地域の人々と一緒に自然を楽しみ、考えるための「ボランティア道場」にさせてもらえれば、と夢見ています。

桂川・相模川夢づくり大賞最優秀作品 [小中学生の部]

「私達の相模川」

厚木市立林中学校 3年 菅原一乃

私の通っている林中学校のすぐそばに、相模川は流れています。

最近、この辺りの川は雑草や木や花が全て刈り取られ、土が整備され、まわりはコンクリートで固められてしまいました。なぜこんな事をしたのか理由は分かりませんが、きっと川や人間のことをおもってのことだと思います。けれど、私達には、このことは非常にショックでした。昔から慣れ親しんできた風景が、自然が、ここだけはずっとこのままだろうと思ってきた大好きな草むらまでもが、人間の手が加えられてしまったのです。私達のまわりにある少ない中の一つの「自然」なのに、それがなくなってしまうとは、すごく淋しいことでした。

人間はいつでも、昔のままの自然を求めています。何にも手が加えられていない美しい自然を。けれど、人間がよりよく暮らすためには、それをこわさなければならない場合があります。例えばそれは、ダム建設などです。これをする時は、いつも住民たちにいろいろな理由で反対されます。確かに、ダムは生活になくてもならないものです。なくては、日でも続いた時など、大変なことになってしまいます。だけど、今の今までずっと愛しつづけ慣れ親しんできた川の風景が、急にコンクリートで固められてしまうなんて、とてもむごい事だと思います。それに、ダムなどができてしまうと、気軽に川遊びにも行けなくなってしまいます。そうすると、なんだか工業的なにおいがします。

でも、川はそうであってはいけないと思います。水は命の源。いつでも動物たちと直結した関係でなければいけないのです。

だから、私は相模川にこう提案したいのです。ダムなどの、人間に必要なものはもちろんあるけれど、でもその中に自然をできるだけ残したりして、魚などが住みやすくしてほしいです。例えば、回遊魚たちがもっと自由に行き来できるような工夫や、きれいな水を好む魚たちが住みやすい環境の工夫などです。

あとは、見た目をもっとよくしてもらいたいです。自然ととけこんでいるダムなど、すてきだと思います。

そうになったら、人間が作りだしたダムなどと、自然との関係がよくなっていくと思います。ぜひ21世紀にむけて、ダムと自然との共存を考えていってほしいです。

オ 市民ネットワークづくり

流域で活動する団体会員、市民等の参加により、流域の課題について討議し、「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」策定の一端を担うとともに、各団体、市民間の交流と連携強化を図ることを目的として開催した。

（ア）団体交流会

山 梨 県：平成8年11月10日（日） 参加者 50人

神奈川県：平成8年11月9日（土） 参加者 30人

（イ）「アジェンダ21桂川・相模川市民会議」

a 開催時期

平成9年2月22日（土）13:30～23日（日）12:30

b 場 所

相模湖トリム研修センター <津久井郡藤野町名倉2310>

c 参加者

両県住民、市民団体及び行政職員等約 150人

d 内 容

次の6テーマによる分科会を開催し、流域の課題や環境保全のための具体的な行動などについて討議した。

①森づくりを考える

②生き物との共生を考える

③水質を考える

④ごみを考える

⑤公共工事のあり方について考える

⑥市民参加ネットワークを考える

カ 桂川・相模川流域住民等意識調査

流域環境保全行動の指針として平成9年度に策定を予定している「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」策定の基礎資料とするため、桂川・相模川の流域に居住する住民及び流域で活動する団体会員などの意識調査を行った。

（ア）調査時期

平成8年10月中

（イ）調査実施状況

a 調査対象者

平成8年8月1日現在、桂川・相模川流域に居住する20歳以上の男女

b 調査方法

調査票を郵送により配布し、回収した。

c 調査項目

- ①回答者の属性
- ②利用頻度等について
- ③流域における環境上の問題点について
- ④望ましい流域像について
- ⑤環境保全対策等について
- ⑥流域における上下流連携について
- ⑦環境保全のための各主体の行動について
- ⑧環境保全活動への参加状況について

d 調査対象地域

山梨県域（桂川流域）		神奈川県域（相模川流域）	
対象地区	標本数	対象地区	標本数
足和田村	8	藤野町	40
河口湖町	91	相模湖町	45
勝山村	12	津久井町	100
富士吉田市	281	城山町	50
忍野村	40	愛川町	120
山中湖村	28	相模原市	822
西桂町	24	清川村	20
都留市	172	座間市	331
大月市	179	厚木市	566
上野原町	142	海老名市	270
道志村	11	寒川町	130
秋山村	12	平塚市	200
12市町村	1,000	茅ヶ崎市	350
		13市町村	3,044
合 計 4,044			

e 回収状況

	配布数	有効回収数	有効回収数 (%)
山梨県	1,000	462	46.2
神奈川県	3,044	1,147	38.2
不明		30	
計	4,044	1,639	40.5

f 主な調査結果

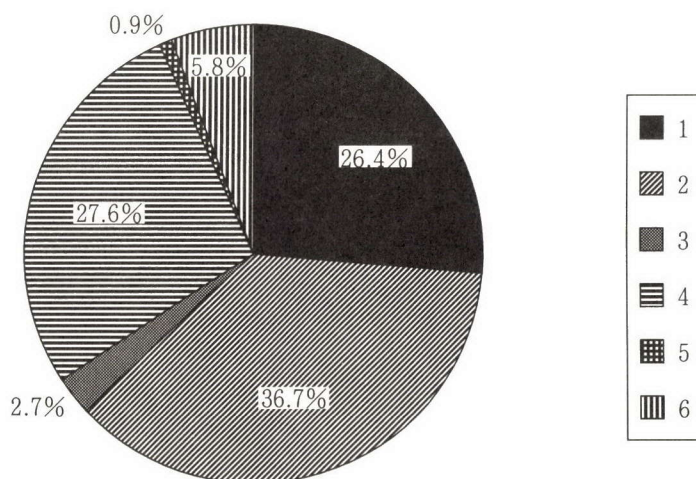
(a) 桂川・相模川流域の環境上の問題点について

問題点の有無

全体では、6割以上の方が、流域の環境上なんらかの問題があるとしている。
性別では、問題なしは男女とも少ないが、問題ありは男性の方が高い値を示す。
年齢では、69歳以下では全体とほぼ同様であるが、70歳以上では問題ありが減少している。
居住地別では、山梨県の方が保全されていないと思っている人が多い。

<単純集計>

回答者全体の環境上の問題点の有無については、「保全されていないので、改善すべき問題点がある」(26.4%)、「概ね保全されているが、一部に改善すべき問題点がある」(36.7%)を合計した、問題があるという意見は全体の6割以上(63.1%)を占め、反対に、「保全されているので問題はない」(2.7%)はごく少数に過ぎない。



- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 保全されていないので、改善すべき問題点がある。 | 4. わからない |
| 2. 概ね保全されているが、一部に改善すべき問題がある。 | 5. その他 |
| 3. 保全されているので問題はない | 6. 無回答 |

流域環境上の問題意識

(b) 桂川・相模川流域の環境保全活動への参加状況について

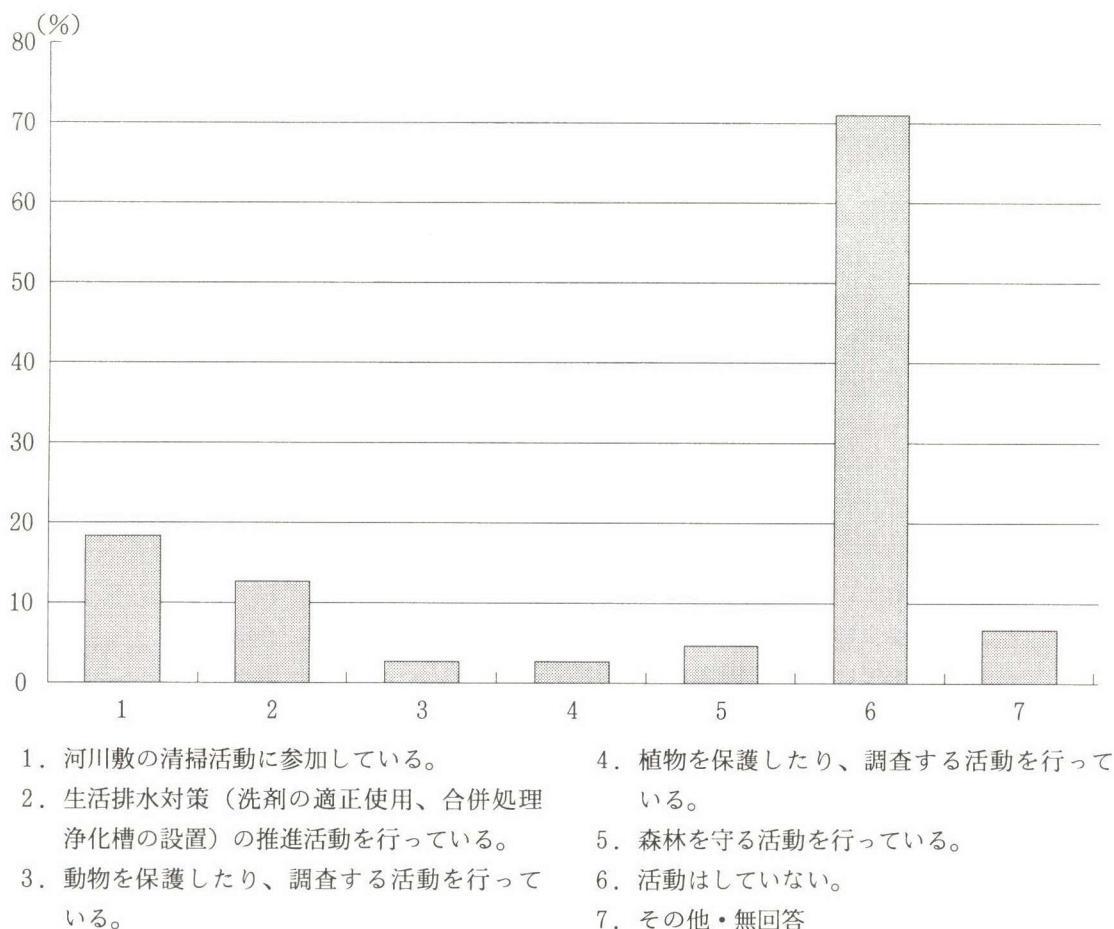
環境保全活動参加状況

全体では、約7割の人が環境保全活動を行っていないとしており、低い水準にとどまっている。なお、主な活動内容としては、河川敷清掃への参加、生活排水対策の推進などの身近な活動があげられる。

高齢層や利用する人の方が、より活動に積極的となっている傾向が見られる。

<単純集計>

回答者全体の、環境保全活動への実際の参加状況は、約7割の人が「活動はしていない」としている。しかし、あまりポイントは高くないが、「河川敷の清掃活動に参加している」とした人が17.3%、「生活排水対策（洗剤の適正使用、合併処理浄化槽の設置）の推進活動を行っている」が13.1%あり、確実に活動が行われている実態も見ることができる。



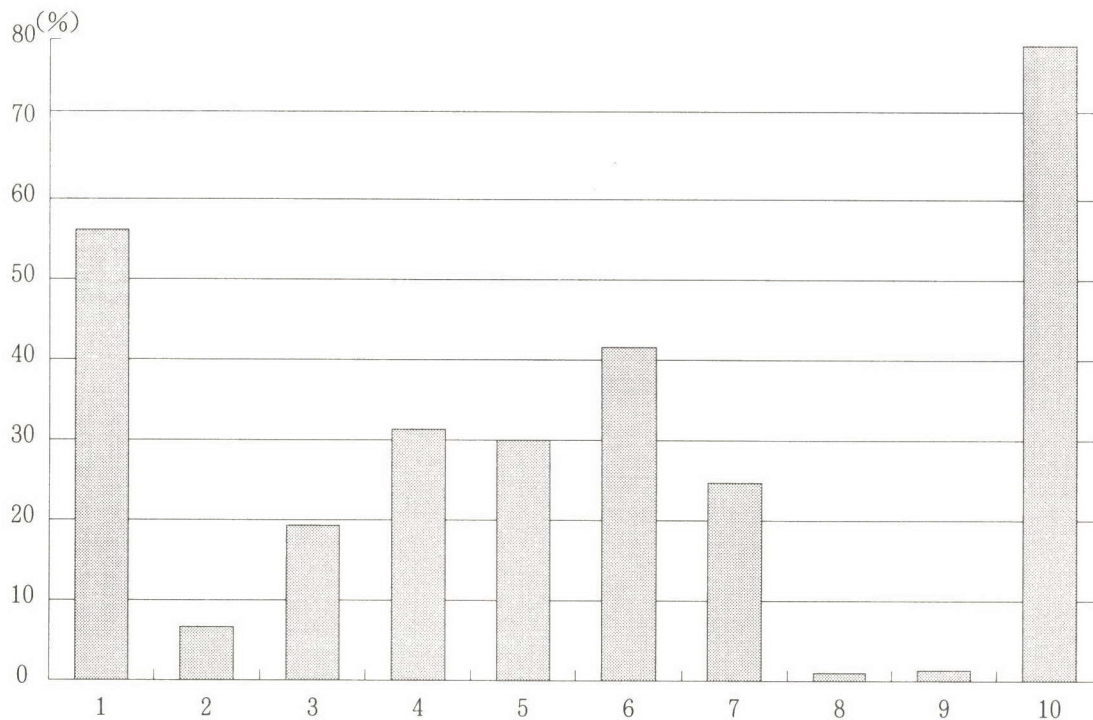
環境保全活動別割合

(c) 桂川・相模川の望ましい流域像について

全体では、水のきれいな川で、かつ利用できる川を望む人が多く、風景や安全性を重視する意見は少ない。
年齢別では、水のきれいな川を中心としながらも、20歳代では釣り、30歳代では憩いの場、70歳代以上では水遊びの川を求めている。
性別、居住地別、居住歴別では、いずれも全体とほぼ同じ傾向を示している。

<単純集計>

回答者全体の、どのような川であってほしいかという望ましい流域像としては、「清らかな流れの川（水質）」(56.1%) がもっとも多く、次いで「水に入って遊ぶことができる川」(41.9%)、「魚釣りのできる川」(31.3%)、「憩いの場としての川」(30.0%)、「良質で豊富な水道水の水源となっている川」(25.8%)、「運動広場などがたくさんある川」(19.8%) となっている。以上の結果より、水のきれいな川でかつ、利用できる川を求めていることが窺える。これに対し、「自然が美しいきれいな川（風景）」(7.0%)、「洪水などから安全が確保されている川」(0.9%) に対する支持は少ない。



- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 清らかな流れの川（水質） | 6. 水に入って遊ぶことができる川 |
| 2. 自然が美しいきれいな川（風景） | 7. 良質で豊富な水道水の水源となっている川 |
| 3. 運動広場などがたくさんある川 | 8. 洪水などから安全が確保されている川 |
| 4. 魚釣りのできる川 | 9. わからない |
| 5. 憩いの場としての川 | 10. その他・無回答 |

望ましい流域像

県境超え 水質改善の行動を

「子供が遊べる川」へ知恵結集

「桂川・相模川アジェンダ21市民会議」（神奈川県・山梨両県主催）が二十二日、藤野町名倉の相模湖トリム研修センターで、二日間の日程が始まった。両県民約百人が参加、水質改善など流域の抱える課題について、意見を出し合った。

この会議は、前年度からスタートした桂川・相模川流域環境保全推進事業の一環。一九九二年の「環境と開発に関する国連会議」で策定された行動計画「アジェンダ21」が今年見直しを迎える。そこで、両県が地域版の行動計画を策定するに際し、広く市民の声を聞く目的で初めて開催した。

田中克彦・県水質保全課長のあいさつに続いて、グリーンキャンペーンなど同事業の概要が説明された。その後、参加者たちは「森づくりを考える」「生き物との共生を考える」「公共事業のあり方を考える」など、六つの分科会に分かれ意見を述べた。

「水質を考える」分科会

藤野で桂川・相模川市民会議

には環境団体のメンバーら三十人が参加。山梨県上野原町の男性は「釣りを通じ水の汚れに関心を持つようになった。水質分析データを見る限り悪化はしていないが、流域を歩くときほどい汚れようだ。この差はなんだと素朴に疑問を持つ」と話した。

また、漁業関係者は「水の汚れて大変迷惑している。放流したアユのえさがない。昔は川に汚水を流さなかったが、上水道が完備するなど生活が向上し、住民の意識が変わってしまった」と述べた。さらに、市民団体の代表は「将来、子

具体的意見が交換された「水質を考える」分科会 藤野町名倉



供たちが再び川で遊べるようにしたい」など、さまざまな訴えが続いた。「ごみを考える」分科会でも活発な意見が交わされた。城山町の女性は「廃材などの不法投棄がひどい。行政に連絡しても『管轄外だ』など対応が悪い。縦割り行政の弊害が出ている」と指摘。県職員は「業者や地権者

に注意してもなかなか撤去しない場合がある。取り締まるにも写真を撮るなど証拠集めに時間がかかってしまう」など、ごみ対策の難しさを訴えた。同会議は二十三日、引き続き分科会報告や全体討議などが行われる。

キ 桂川・相模川流域環境行政連絡会議の設置

桂川・相模川流域環境保全行動推進事業を円滑、かつ効率的に進めるため、流域に関連する行政機関（国、流域25市町村、関係県機関）で構成する流域環境行政連絡会議を平成9年1月31日に設置した。

桂川・相模川流域環境行政連絡会議設置及び運営要綱

（設置）

第1条 相模川上流部の山梨県と下流部の神奈川県が共同して取り組んでいる桂川・相模川流域環境保全行動推進事業（以下「共同事業」という。）を円滑に推進し、流域の市町村と両県等とが共同して流域の環境を保全、創造するため、桂川・相模川流域環境行政連絡会議（以下「流域環境行政連絡会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 流域環境行政連絡会議は、次の事項について協議、調整を行う。

- (1) 「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」の策定に向けての協議、検討
- (2) 「流域協議会（仮称）」の設置に向けての検討、調整
- (3) 「流域サミット（仮称）」の開催に向けての準備、検討、調整
- (4) その他桂川・相模川流域環境保全行動の推進に関すること

（構成）

第3条 流域環境行政連絡会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 流域環境行政連絡会議に顧問（オブザーバー）を置くことができる。

（役員）

第4条 流域環境行政連絡会議に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 役員は、市町村の構成員から互選する。

（職務）

第5条 会長は、流域環境行政連絡会議を代表し、その会議を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

（会議）

第6条 流域環境行政連絡会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、会議に必要があると認める者を出席させ、その意見を聞くことができる。

（部会）

第7条 流域環境行政連絡会議に山梨県部会及び神奈川県部会を置く。

- (1) 山梨県部会は、別表の1に掲げる者をもって構成する。
- (2) 神奈川県部会は、別表の2に掲げる者をもって構成する。

2 部会に、部会長を置く。

3 部会長は、それぞれの部会の市町村の構成員から互選する。

(庶務)

第8条 流域環境行政連絡会議の庶務は、会長が所属する県の共同事業担当課において処理する。

(解散)

第9条 流域環境行政連絡会議は、「流域協議会(仮称)」設置をもって解散する。

(委任規定)

第10条 この要綱に定めるもののほか、流域環境行政連絡会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成9年1月31日から施行する。

別 表

1 山 梨 県

	所 属	職 名
市	富士吉田市社会部	環 境 保 全 課 長
	都 留 市	保 健 環 境 課 長
	大 月 市	環 境 課 長
	秋 山 村	環 境 課 長
	道 志 村	環 境 保 健 課 長
	西 桂 町	住 民 課 長
	忍 野 村	福 祉 保 健 課 長
	山 中 湖 村	福 祉 健 康 課 長
	河 口 湖 町	保 健 福 祉 課 長
	勝 山 村	住 民 課 長
	足 和 田 村	住 民 課 長
	上 野 原 町	保 健 環 境 課 長
県	環 境 局	環 境 総 務 課 長
	環 境 局	環 境 保 全 課 長
	環 境 局	環 境 整 備 課 長
	土 木 部	河 川 課 長
	南都留地方振興事務所	地 域 振 興 課 長
	北都留地方振興事務所	地 域 振 興 課 長
	吉 田 保 健 所	環 境 管 理 課 長
	大 月 保 健 所	衛 生 ・ 環 境 課 長

2 神奈川県

	所 属	職 名
市 町 村	平塚市環境部	環境保全部課長
	茅ヶ崎市環境部	環境保全部課長
	相模原市環境保全部	環境対策課長
	厚木市環境部	環境総務課長
	海老名市生活環境部	環境保全部課長
	座間市環境経済部	環境対策課長
	寒川町環境経済部	町民生活課長
	愛川町民生部	保健衛生課長
	清川村	住民課長
	城山町民生環境部	環境防災課長
	津久井町環境福祉部	環境防災課長
	相模湖町福祉環境部	環境防災課長
	藤野町	環境防災課長
	県	環境部
環境部		水質保全部課長
環境部		環境整備課長
土木部		河港課長
都市部		なぎさ・相模川 プラン推進室長
県央地区行政センター		環境部長
湘南地区行政センター		環境部長
津久井地区行政センター		環境部長

3 顧問（オブザーバー）

環境庁水質保全部水質管理課
建設省関東地方建設局京浜工事事務所
建設省宮ヶ瀬ダム工事事務所

ク 流域環境基礎調査＜環境保全目標、対策手法＞

流域環境保全行動の指針として平成9年度に策定を予定している「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」策定の基礎資料とするため、平成7年度に行った調査の結果を踏まえ、流域環境保全に向けた目標、対策等について調査を行った。

＜調査内容＞

- ①課題ごとのブロック化
- ②ブロック別の課題の整理・検討
- ③具体的な目標・対策の検討
- ④対策の実施手法の検討
- ⑤各主体の行動指針の検討
- ⑥流域内の市民活動実態調査等

ケ 桂川・相模川流域サミットの開催

（ア）開催趣旨

桂川・相模川の流域環境を保全するため、上流部の山梨県と下流部の神奈川県は、平成7年度から共同した取組みを進めている。

流域の環境保全を実効あるものとするためには、流域の環境保全について両県と流域の市町村が共通の認識を持つとともに、流域の環境保全を長期的に進めていくための行動指針の策定等についての合意を得るために開催した。

（イ）開催日時及び場所

平成9年3月26日（水）15時から17時まで

（財）相模原市都市整備公社 けやき会館 5階「大樹の間」

（ウ）テーマ

県域を越えて取り組む桂川・相模川の流域環境保全について

（エ）協議事項

a 桂川・相模川流域の課題と流域の行政が一体となった取組みを進めることについて

b 流域の行動指針について

（オ）出席者

桂川・相模川流域25市町村、山梨県、神奈川県的首長等



第2回桂川・相模川流域シンポジウム



「桂川・相模川夢づくり大賞」入賞者記念撮影 平成8年11月23日（於 富士吉田市）



市民ネットワークづくり「アジェンダ21 桂川・相模川市民会議」



桂川・相模川クリーンキャンペーン '96



桂川・相模川クリーンキャンペーン '96



パートナーシップ事業
(森林の下草刈り)



パートナーシップ事業
(森林の下草刈り)



パートナーシップ事業
(河口干潟自然観察会)



パートナーシップ事業
(河口干潟自然観察会)

(3) 平成9年度事業の概要

ア 桂川・相模川クリーンキャンペーン'97

桂川・相模川流域のごみや水質の状況を知ってもらうため、クリーンキャンペーン河川水質調査、河川水生生物調査を引き続き実施する。

実施時期：平成9年8～12月

イ パートナーシップ事業

上下流地域の連携と交流を図るため、上流域地域での植林や森林の下草刈りを行い、また、下流域で自然観察会等を県民参加により開催し、流域環境保全の重要性などについて認識してもらう。

実施時期：平成9年5～8月

ウ 「桂川・相模川流域協議会（仮称）」の設置

流域環境保全対策等について協議し、また、合意形成を図るため、住民（団体）、企業、流域自治体で構成する組織を設置する。

エ 「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」の策定

長期的な流域環境保全を実践していくため、過年度に実施した流域環境基礎調査結果、流域住民意識調査、桂川・相模川夢づくり大賞の提案結果等を基礎資料とし、流域市民団体、企業（事業者）団体、流域関係行政機関等の各主体と協議、調整を行い、流域環境保全のための行動指針を策定する。

オ 桂川・相模川流域シンポジウム

「流域環境プログラムの発信」をテーマに、「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」の提案を行い、今後、流域市民団体（住民）、企業（事業者）団体、流域関係行政機関等の各主体が共同して流域環境保全のための行動を展開していくことについての合意形成を行うためのシンポジウムを開催する。

カ 桂川・相模川流域サミット

「アジェンダ21桂川・相模川（仮称）」策定と住民、企業、行政の各主体が協同した取り組みを展開していくことについての合意を形成するため流域市町村長出席によるサミットを開催する。

3 参考資料

(1) 山梨県・神奈川県水質保全連絡会議規約

(名称)

第1条 本連絡会議は、「山梨県・神奈川県水質保全連絡会議」(以下「会議」という。)という。

(所掌事務)

第2条 会議は、桂川・相模川水系の水質保全を図るため、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 水質保全のための課題の検討・調整に関すること。
- (2) 水質保全対策を総合的に進めるために必要な両県の協力関係に関すること。
- (3) 国への要望に関すること。
- (4) その他水質保全に関し必要な事項に関すること。

(構成員)

第3条 会議は、山梨県と神奈川県環境担当部局長、環境総務担当課長、水質保全担当課長をもって構成する。

(会議)

第4条 会議は、持ち回りとし、必要に応じ開催する。

(経費)

第5条 会議の経費は、開催担当県が負担する。

附 則

この規約は、平成4年11月26日から施行する。

(2) 桂川・相模川流域環境保全行動推進事業実行委員会規約

(目 的)

第1条 桂川・相模川流域環境保全行動推進事業（以下「共同事業」という。）を実施するに当たり、共同事業を円滑に行うため、桂川・相模川流域環境保全行動推進事業実行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、共同事業の実施に当たっての企画、準備及び運営を行う。

(構成及び職務)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、その会務を統括する。

4 監事は、山梨県環境局環境保全課長及び神奈川県環境部環境総務室長をもって充てる。

5 監事は、委員会の会計を監査する。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会の会議に参画させ、発言させることができる。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は、委員長が所属する室又は課において処理する。

(解 散)

第6条 委員会は、共同事業の事務の終了をもって解散する。

(委任規定)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

1 この規約は、平成7年11月21日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成8年5月1日から施行する。

別 表

山梨県環境局環境総務課長

山梨県環境局環境保全課長

山梨県環境局環境整備課長

山梨県土木部河川課長

神奈川県環境部環境総務室長

神奈川県環境部水質保全課長

神奈川県環境部環境整備課長

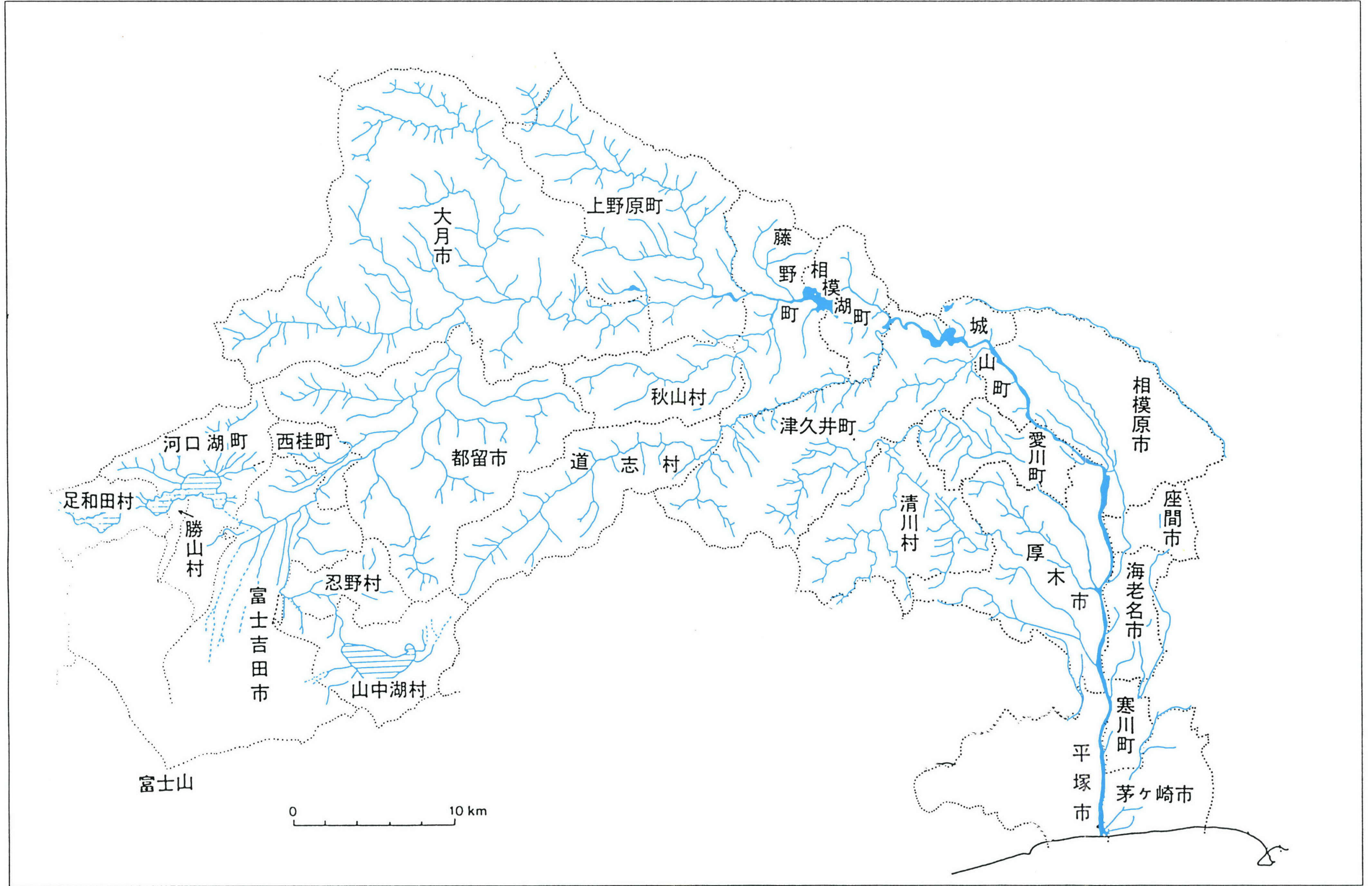
神奈川県土木部河港課長

神奈川県都市部なぎさ・相模川プラン推進室長

(3) 事業の実施経過

実施時期	事業名等
H7. 1. 9	山梨県・神奈川県水質保全連絡会議開催
H7. 8. 7	山梨県・神奈川県水質保全連絡会議開催
H7. 10	平成7年度9月補正予算案可決
H7. 10～	桂川・相模川クリーンキャンペーン'95開始<12月まで>
H7. 10. 27	山梨県・神奈川県水質保全連絡会議開催
H7. 11. 21	桂川・相模川流域環境保全行動推進事業実行委員会設置
H7. 12. 16	環境庁長官、山梨県知事、神奈川県知事3者による鼎談
H7. 12. 25	桂川・相模川流域環境保全行動推進事業実行委員会開催
H8. 1. 29	桂川・相模川流域環境保全行動推進事業実行委員会開催
H8. 3. 16	第1回「桂川・相模川流域シンポジウム」開催 桂川・相模川夢づくり大賞募集開始
H8. 5. 29	桂川・相模川流域環境保全行動推進事業実行委員会開催
H8. 8～	桂川・相模川クリーンキャンペーン'96開始<12月まで>
H8. 8. 30	パートナーシップ事業（森林の下草刈り：山梨県大月市）
H8. 10. 11～	桂川・相模川流域住民意識調査実施
H8. 10. 19	パートナーシップ事業（河口干潟の自然観察会：神奈川県平塚市他）
H8. 10. 31	桂川・相模川流域環境保全行動推進事業実行委員会開催
H8. 11. 9	市民ネットワークづくり団体交流会開催（神奈川県）
H8. 11. 10	市民ネットワークづくり団体交流会開催（山梨県）
H8. 11. 23	2回「桂川・相模川流域シンポジウム」開催 桂川・相模川夢づくり大賞表彰
H9. 1. 31	桂川・相模川流域環境保全行動推進事業実行委員会開催 桂川・相模川流域環境行政連絡会議設置（第1回開催）
H9. 2. 22～23	市民ネットワークづくり（両県合同） ——「アジェンダ21桂川・相模川市民会議」——
H9. 3. 13	桂川・相模川流域環境行政連絡会議開催
H9. 3. 26	桂川・相模川流域サミット開催

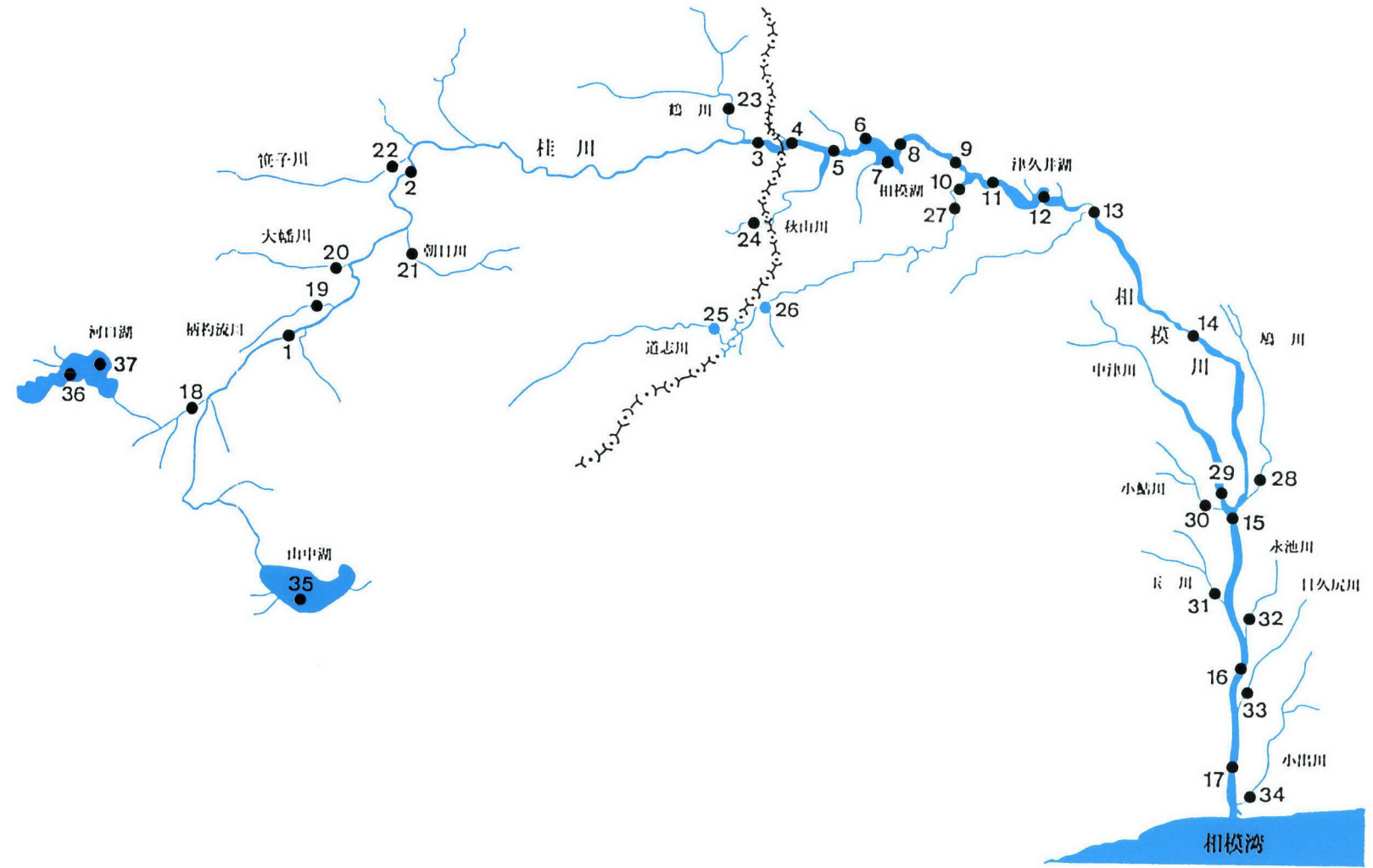
流域の概要図



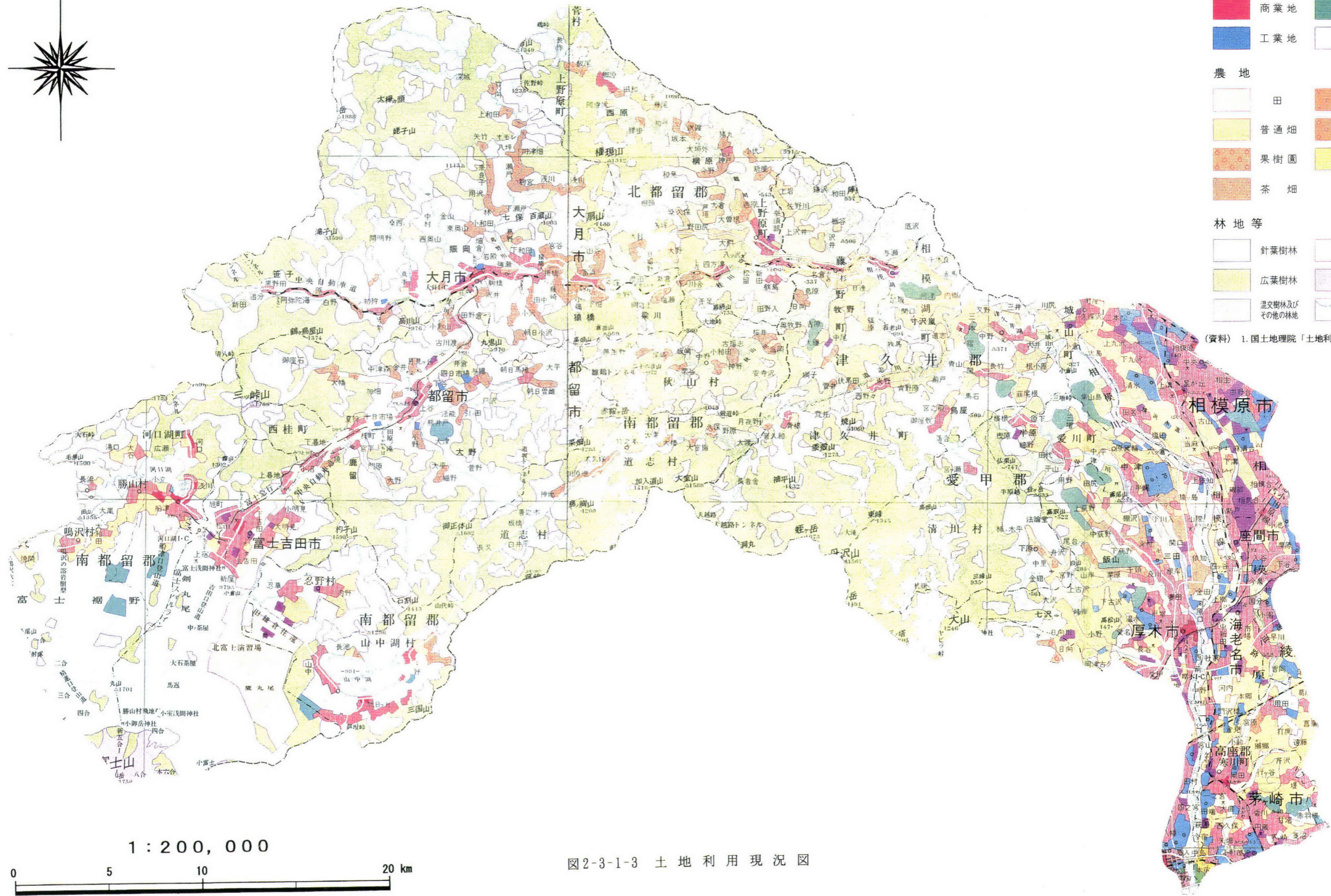
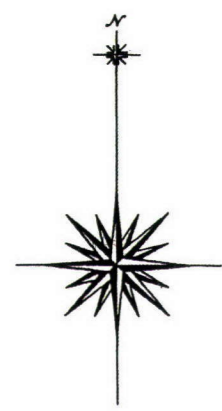
水質環境基準類型指定の状況等について

番号	水系名	水域名	調査地点	類型	測定機関
①	相模川	相模川	富士見橋	河	山梨県
②			大月橋		
3			桂川橋		
④			境川橋		
5			日連大橋		
6			湖央西部		
7			湖央東部		
8			相模湖大橋		
⑨			沼本ダム		
10			道志橋		
11			名手橋		
12			湖央部		
13			小倉橋		
14			昭和橋		
15			相模大橋		
⑩			寒川取水堰(上)		
⑪			馬入橋		
⑫		宮川	B	山梨県	
⑬		柄杓流川	A		
20		大幡川	川		
⑭		朝日川			
⑮		笹子川			
⑯		鶴川			
24		秋山川			
25		道志川			
26		両国橋			
27		弁天橋			
28		鳩川			
29		中津川		神奈川県	
30		小鮎川			
31		玉川			
32		永池川			
33		目久尻川			
34		小出川			
⑰		山中湖	湖		山梨県
⑱		河口湖	A		
37		河口湖	沼		

○印 = 環境基準点



土地利用現況



記号

都市集落	
	住宅地
	商業地
	工業地
	公共公益用地
	公園緑地
	空地
農地	
	田
	普通畑
	果樹園
	茶畑
	桑畑
	その他の樹木畑
	牧草地
林地等	
	針葉樹林
	広葉樹林
	混交樹林及びその他の林地
	野草地
	裸地
	水面・河川

(資料) 1. 国土地理院「土地利用図 1:200,000」

1 : 200, 000

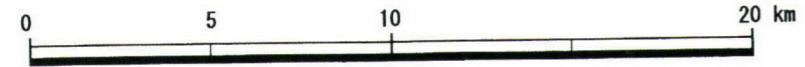
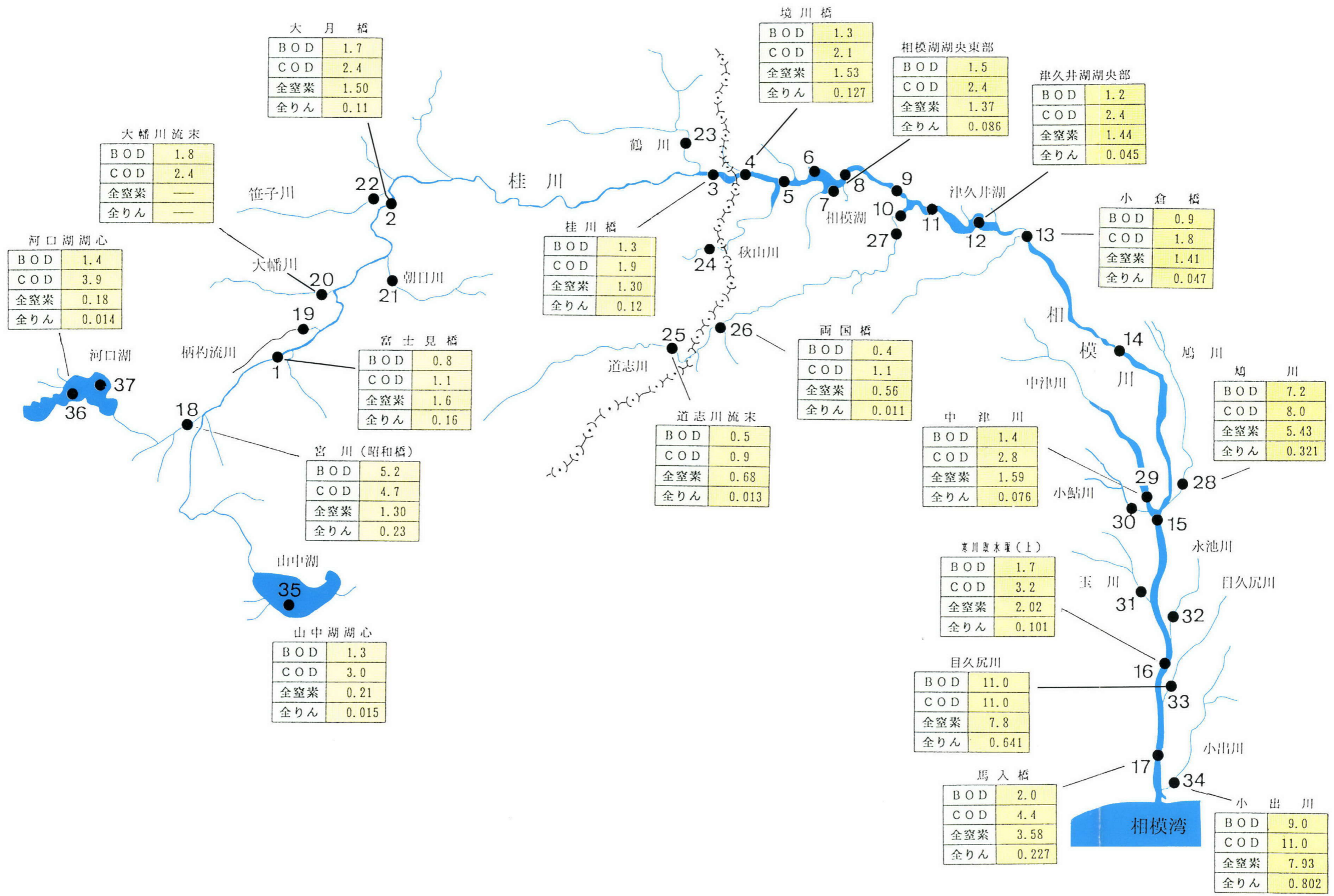
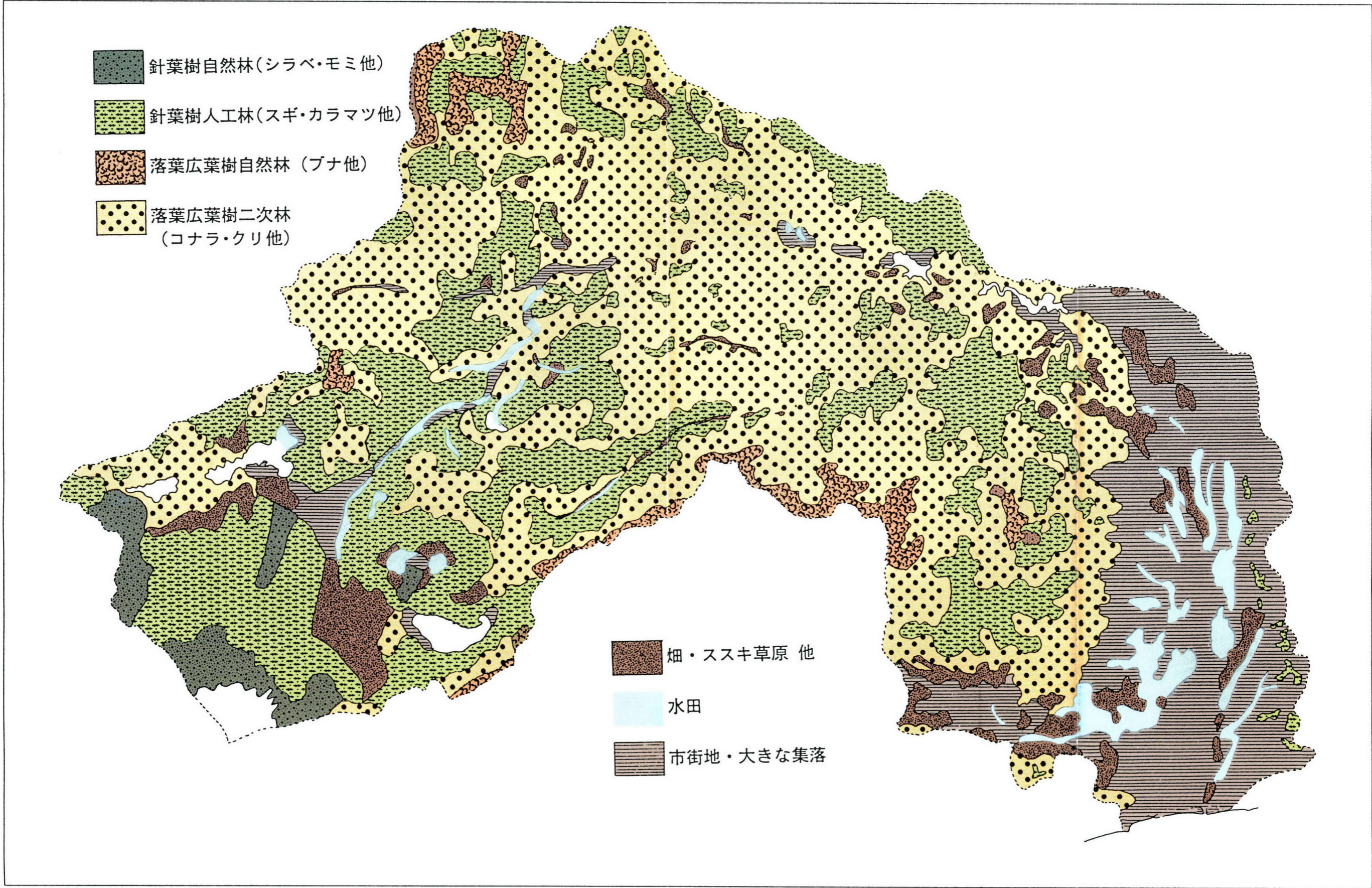


図2-3-1-3 土地利用現況図

公共用水域水質測定結果



流域の植生



《視点》

《抽出された問題点・課題》

《目標の方向性》

《対策の方向性》

水環境・循環

- 流域内の水収支が明らかでない。
- 桂川・相模川は、流域全体にわたって負荷を受けている。
- 市街地を流れる支川で汚濁が進んでいるので、その水質の改善と改善目標を検討する必要がある。
- 相模湖、津久井湖の富栄養化が進んでいる。(アオコ等の発生)
- 流域の汚濁負荷は、生活系によるものが過半を占めているので、生活排水処理対策をさらに推進する必要がある。
- 化学物質による地下水の汚染が発生している。

- 清らかで豊かな流れを取り戻す。
- 水収支のバランスを回復する。
- 水とのふれあいを回復する。

- 水資源の節約と有効利用
- 水源涵養機能の保全・育成
- 生活排水対策の推進
(下水道の整備、合併処理浄化槽等の普及促進等)
- 新たな化学物質による汚染対策
- 親水機能の確保

生き物との共生

- 照葉樹林や二次林が減少しつつあり、それぞれの環境に適応して生育する植物の種の数維持を図る必要がある。
- 現在生息している野生動物の種の数維持を図る必要がある。
- 生息状況等の生態が明らかでない動物について、現状を把握する必要がある。
- 貴重種・貴重群落の保護と、それらの種や群落が生息・生育できる環境の保全を図る必要がある。

- 生き物と共生・共存できる環境づくり

- 貴重な野生動植物の生育・生息地の保全
- 生物多様性に配慮した河川整備
(多自然型工法、魚道の確保)
- 潜在植生に応じた多様な樹種による植林
- 環境資源に関する調査の継続
- 河川敷の利用調整
- 指標生物の設定による環境の把握

各主体の参加

- 釣りやバーベキュー、車の乗り入れ等、河川利用に関する明確なルールがない。
- 流域内の市民団体間の横のつながりが十分に形成されていない。
- 流域に関連する各主体の間での自由な意見交換の場が少ない。
- 日常生活の中で、流域を意識する機会が少ない。

- 流域内の交流・連携を促進する仕組みづくり
- 流域環境に配慮した新しいライフスタイルの創造

- 住民参加による河川利用のルールづくり
- 流域内の市民団体のネットワーク化
- 各主体間の自由な意見交換の場の設定
- 上下流交流の活性化
- 流域自治体首長等による協議組織の設立